中部ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 三重地区予選 追加のローカルルール

CGAローカルルールハードカードから以下のように追加される。

- 3. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)
 - (a)修理地
 - (5)1番ホールの左のラフの修理地は、プレー禁止であり立ち入りも禁止する。
 - (b)動かせない障害物
 - (4)電磁誘導カート軌道

電磁誘導カート用の2本の軌道は、その全幅の幅をもって 1つのカート道路とみなす。そのカート道路上に球がある 場合や意図するスイング区域に対して障害が生じる場合は、 規則16.1bに基づく救済を受けなければならない。

- 16. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12 後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則 (規則 16.1c(2),17.1d(2),19.2b,19.3b)が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。
- 17. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカル ルール G-9

規則 4. 1b(3) は次のように修正される: プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中(プレーの中断中を含む)にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4. 1b(4)に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1) の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰―規則 4.1b 参照